

会 議 録

会議の名称		平成26年度磐田市防災会議		
開催日時		平成27年3月23日(月) 開会：午後1時25分 閉会：午後2時40分		
開催場所		磐田市役所 防災センター2階 災害対策本部室		
出席者	委員	渡部委員、鈴木委員、加藤委員、守屋委員(代理 澤田)、梨本委員、廣岡委員、岡村委員、武村委員(代理 伊藤)、飯田委員、山下委員、栗倉委員、寺田委員、天野委員、相浦委員(代理 中村)、児玉委員、松浦委員、石田委員、仲野委員、本田委員、杉田委員(代理 川島)、高木委員、宮崎委員(代理 安田)、堀内委員、川島委員、		
	事務局 (危機管理課)	石川総務部長、鈴木危機管理課長、河島防災アドバイザー、鈴木課長補佐、寺田主幹、伊藤主査、丸尾主任		
公開・非公開の状況		公 開	傍聴者数	一般 1名
会議次第		1 開 会 2 会長あいさつ 3 議 事 (1)会議録署名人の指名について (2)磐田市防災会議の運営について 会議の公開について 会議録の公開について (3)磐田市地域防災計画の修正について 修正案の説明 修正案の審議 (4)磐田市水防計画の修正について 修正案の説明 修正案の審議 4 報 告 磐田市の防災対策について 津波防災地域づくりに関する法律に係る推進計画作成について 5 意見交換 6 閉 会		

磐田市防災会議委員名簿

	防災会議 役 職	機 関 名	氏 名	出欠	代理出席者 職氏名
1	会 長	磐田市市長	渡部 修	○	
2	委 員	磐田市副市長	鈴木 裕	○	
3	委 員	国土交通省中部地方整備局 浜松河川国道事務所長	加藤 史訓	○	
4	委 員	静岡県西部危機管理局長	守屋 文雄	△	副局長 澤田元則
5	委 員	静岡県袋井土木事務所長	梨本 和則	○	
6	委 員	静岡県西部健康福祉センター所 長	廣岡 辰典	○	
7	委 員	静岡県中遠農林事務所長	岡村 孝	○	
8	委 員	静岡県磐田警察署長	武村 和典	△	警備課長 伊藤元久
9	委 員	磐田市教育委員会教育長	飯田 正人	○	
10	委 員	磐田市危機管理監	山下 重仁	○	
11	委 員	磐田市消防本部消防長	栗倉 義弘	○	
12	委 員	磐田市消防団長	寺田 博紀	○	
13	委 員	東海旅客鉄道株式会社 磐田駅長	天野 正孝	○	
14	委 員	西日本電信電話株式会社 静岡支店長	相浦 司	△	設備部西部フィールドサービスセンタ センタ長 中村通伸
15	委 員	日本通運株式会社 浜松支店長	酒井 博行	×	
16	委 員	中部電力株式会社 磐田営業所長	児玉 登	○	
17	委 員	一般社団法人 静岡県トラック協会 中遠支部長	松浦 明	○	
18	委 員	遠州鉄道株式会社 磐田営業所 所長	石田 浩	○	
19	委 員	中部ガス株式会社 浜松支店長	仲野 哲央	○	
20	委 員	一般社団法人 磐田市医師会 会長	本田 仁	○	
21	委 員	磐田市自治会連合会長	杉田 友司	△	副会長 川島安一
22	委 員	磐田商工会議所会頭	高木 昭三	○	
23	委 員	遠州中央農業協同組合 代表理事理事長	宮崎 剛	△	見付支店 基幹支店長 安田博俊
24	委 員	磐田市建設事業協同組合 理事長	堀内 豊	○	
25	委 員	遠州漁業協同組合 代表理事組合長	安井 洋一	×	
26	委 員	磐田市赤十字奉仕団 代表者	川島 厚枝	○	

※出欠欄 ○ 本人出席
△ 代理出席
× 欠 席

事務局	<p>皆様こんにちは。本日は、年度末のお忙しい中お集まりいただきまして誠にありがとうございます。定刻前ではございますが、予定されている皆様がお揃いですので、ただ今から「磐田市防災会議」を開会いたします。</p> <p>本日の進行を務めます、危機管理課の鈴木と申します。よろしく願いいたします。着席して進行させていただきます。次第に沿って進めていきます。</p> <p>最初に、防災会議の会長でございます磐田市長からごあいさつを申し上げます。</p>
会長	<p>皆様こんにちは。今、司会の方から申し上げましたけれども、本当に年度末のお忙しい中、このように肩書きをもった皆様方にお集まりいただきまして心苦しいのと申し訳ないのと様々ではございますが、日ごろ多方面にわたりまして、職員もお世話になり、磐田市もお世話になり、この場を借りて皆様に感謝を申し上げたいと思います。本日は、ありがとうございます。</p> <p>実は、今年度2度目の防災会議になるわけですけれども、行政に携わっている方はなんとなくご理解いただけるのですけれども、実は、簡単な字句の修正でも、書面決議でいいだろうと思うような事柄でも、実は防災会議は高い位置づけになっておりまして、必ずこういう形で開かなければいけないという縛りがございます。ですので、多分民間の組織であればという思いも無いわけではございませんが、ご容赦を願いたいと思います。</p> <p>課題はまだまだ多くあるわけですけれども、各市町のがんばりで磐田市も皆様に負けず劣らずがんばりながら、皆様の協力を得て今日まで参りました。水とトイレに困った被災地の現状を見て、マンホールトイレも今年度末に12箇所、来年度7箇所の計19箇所、そういう形を含めると防潮堤の課題が無いわけではありませんが、民間企業のご協力も得ておりますことから、一日でも早く整備完了を迎えたいなと思っております。</p> <p>日々、雨の心配もあるわけですけれども、今年も昨年同様、災害に始まって災害に終わることの無いようにいきたいものだと思っておりますけれども、磐田市がそのような状況下に陥らないように願うばかりでして、何度か徹夜をしたことがあるわけですけれども、どうかあっては欲しくありませんけれども、その節は皆様のお世話になることもあるかもしれませんが、今日の防災会議を粛々と進めさせていただきますが、一回終わった後に全体を通しての懇談の時間を持ちたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。本日はありがとうございました。</p>
事務局	<p>ありがとうございました。</p> <p>続きまして、本日、配布しました資料の確認をさせていただきます。はじめに、「磐田市防災会議次第」でございます。つづきまして、両面刷りの「磐田市防災会議委員名簿」裏面に「防災会議席次表」でございます。続きまして「磐田市地域防災計画の修正概要について」でございます。続きまして、ホッチキスでとめてございますが、「磐田市の防災対策」でございます。</p> <p>以上が本日お配りしてございます。よろしく願いします。</p>

<p>事務局</p>	<p>本日の会議の進め方ですが、若干説明させていただきます。</p> <p>次第のとおり進めていくわけですが、はじめに磐田市地域防災計画並びに磐田市水防計画の審議を行ないまして、その次に報告に入ります。「磐田市の防災対策等について」の説明を行います。</p> <p>次に、先程会長からお話がありましたように、委員の皆様で意見交換ということをお願いしたいと思います。</p> <p>なお、お手元の名簿の方をご覧頂きまして、15番の日本通運株式会社浜松支店長と25番の遠州漁業協同組合組合長の2名が都合により欠席されておりますのでご報告させていただきます。</p> <p>それでは、早速議事に入ります。</p> <p>「磐田市防災会議運営要領」第2条の規定によりまして、本会議の会長であります市長に議長をお願いいたします。それではよろしく申し上げます。</p>
<p>議長</p>	<p>それでは、早速、議事に入りたいと思いますのでよろしくをお願いいたします。</p> <p>議事の中の(1)(2)に移るわけですが、はじめに規定によりまして、会議録署名人の指名でございますが、中部電力株式会社磐田営業所長でございます、児玉(こだま)委員と磐田市赤十字奉仕団代表の川島(かわしま)委員をお願いしたいと思いますので、よろしくをお願いいたします。</p> <p>続きまして、(2)磐田市防災会議の運営についての、会議の公開についてでございますが、市の付属機関の会議につきましては、原則、公開となっております。従いまして、そのようにさせていただきたいと思っております。</p> <p>また、会議録の公開についてでございますが、磐田市情報公開条例に基づきまして、公開とさせていただきますので、ご了承をお願いいたします。</p> <p>(3)に移ります。磐田市地域防災計画の一般災害対策編、地震・津波災害対策編、原子力災害対策編の修正案につきまして事務局から説明をさせますので、お願いをいたします。</p>
<p>事務局</p>	<p>それでは、磐田市防災計画の修正につきまして説明をさせていただきます。事前に「磐田市地域防災計画の修正の概要」、「磐田市地域防災計画 一般災害対策編修正案 新旧対照表」、「地震・津波災害対策編修正案 新旧対照表」、「原子力災害対策編修正案 新旧対照表」を送付させていただきました。</p> <p>まず、事前に配布させていただきました「磐田市地域防災計画の修正の概要」をご覧頂きたいと思っております。ここに今回、修正箇所と簡単な修正要旨を記載してございます。磐田市地域防災計画は、法の改正や県の計画と整合を図っておりまして、これらが修正されますと本市の計画も修正が必要になってきます。また、原子力災害対策編では、原子力災害対策指針、原子力災害対策編作成マニュアルの改正がありまして、それに伴う修正となります。それを一覧表にしたものでございます。</p> <p>次に、新旧対照表をご覧頂きたいと思っております。どの新旧対照表も同じです</p>

が、資料の紙面の左側が現行の計画内容、右側が修正案になっております。左にページが書いてございますが、こちらは、地域防災計画本編のページとなります。また、赤字でアンダーラインの部分が今回修正を行う箇所となっております。

なお、字句の修正等の軽微なものにつきましては説明を省かせていただきますので、ご了承をお願いいたします。

それでは、本日お配りしました両面刷り資料「磐田市地域防災計画の修正概要について」をご覧ください。こちらの資料に沿って説明させていただきます。

1 法改正を踏まえた修正でございます。(1)としまして、災害対策基本法の関係のものです。こちらですけれど、として、従来、高齢者、障がい者などの「災害時要援護者」という表現を、今回、法の改正によりまして「要配慮者」に修正するものです。「要配慮者」のうち、特に避難の際に援護を必要とする方を「避難行動要支援者」と定めたことによる修正となります。

これらの方につきましては名簿作成をし、避難支援について活動を行うというような内容を追加するものです。

「災害時用援護者」という言葉ですけれども、こちらもようやく市民の皆様に着いてまいりましたが、法改正によるものですので、本計画では「災害時用援護者」という言葉を「要配慮者」と変更をいたします。しかし、実際の運用につきましては、先程も申し上げたとおり、市民の皆様が「災害時用援護者」という言葉が定着をしてきているということもありますので、暫らくの間につきましては、「要配慮者」「災害時用援護者」という、この2つを併用しながら防災の啓発、活動等を行っていきたいと思います。

こちらにつきましては、今回お配りしました防災計画3編ともに全般にわたっての修正事項となっております。

続きまして、です。「避難地」と「避難所」が区別されたことにより修正するものです。緊急時に安全を確保するための避難地、避難場所ともいいますが、避難生活を送るための避難所をそれぞれ区別して指定することとなったことによる修正となります。本市におきましては、自主防災会等の啓発におきましても、緊急時に避難する避難場所と生活をおくる指定避難所を従来から、区分をしておりましたがこれが法により明確化したことによりまして、今回、修正を行うこととなります。

です。地域住民及び事業者による地区内の防災活動の推進として、地域住民等が地区防災計画の作成し、これを必要に応じて市防災会議への提案できることとなったため、このところを追加しました。いい忘れましたが、一般対策編の新旧対照表の9ページがこの部分になっておりますので、ご確認をお願いします。

続きましてです。一般対策編の17ページをご覧くださいと思います。避難救出計画において「避難を行うことによりかえって人の生命又は身体に危険が及ぶおそれがあると認めるときは、市長が屋内での避難により安全を確保することを指示できる」ことになったことによるものです。こちらは、

事務局

水害等で2階等に避難する避難行動も指示できるようになったことの追加になります。

続きまして、(2)災害救助法関係ですが、一般対策編の15ページから34ページまでにわたって、所々で出てきますけれど、災害救助法の所管が厚生労働省から内閣府に移管したことによりまして、主務大臣が「厚生労働大臣」から「内閣総理大臣」に変わったことによる修正となります。

続きまして、2静岡県地域防災計画の修正を踏まえた修正になります。

(1)「静岡県医療救護計画」の改定等に伴う修正となります。こちらは、地震対策編の41ページです。これは、災害拠点病院・救護病院の位置付け等の修正や用語の統一等の修正になります。

(2)「動物の愛護及び管理に関する施策を総合的に推進するための基本的な指針」が国から示されました。これは自宅で飼っているペット等の対策といたしますか、取扱いということになります。こちらにつきましては、一般対策編新旧対照表の20ページです。「愛玩動物救護計画」として節を設けまして、市、飼い主それぞれの実施事項を追加してございます。また、それに関連いたしまして、地震対策編の5ページになりますけれども、動物の飼い主によるペットフードの備蓄、ゲージ、普段のしつけ等に関するものを記載しました。

続きまして(3)地域の防災力の向上・緊急物資の確保の関係の修正になります。この中では、市民による水、食料の7日分の備蓄について修正しました。市民の役割として、従来は3日分程度とされておりましたが、東日本大震災等の状況を考え7日分に変更されたことによるものです。

(4)ライフライン事業者の非常用電源の確保についてです。こちらは、地震対策の予防対策として、ライフライン事業者等は非常用電源の確保を進めること定めた条項を追加するものです。

3原子力災害関係の修正です。(1)緊急事態区分の変更等による修正になります。緊急事態区分が、従来の「特定事象」、「警戒事象」という区分があったわけですが、これを「警戒事態」、「施設敷地緊急事態」、「全面緊急事態」という3つに区分に変更され、それぞれの区分ごとに防護対策等が具体的に示されたことによる修正となります。

4その他の修正としまして、(1)磐田市の組織変更が、昨年4月に行われたことに伴う修正となります。(2)指定公共機関の追加等に伴うものです。これは、国が指定公共機関等を追加したことを反映し、修正するものです。輸送関係では、従来、日本通運だけだったものを、今回、福山通運、佐川急便、ヤマト運輸、西濃運輸の大手の運輸会社を指定したことによる変更です。また、通信関係につきましては、従来はNTT、KDDIだったものが、今回、ソフトバンクテレコム、ソフトバンクモバイルを追加するような形ものです。

あと、静岡県歯科医師会の業務として災害時口腔ケアの実施等の追加をしたり、航空自衛隊の第1航空団の任務に「災害時における応急復旧活動」を追加したり、国土交通省地方整備局の情報連絡員及び緊急災害対策派遣隊

事務局	<p>派遣については、地方整備局災害対策本部からの指示によってできるということを追加しております。</p> <p>(3)時点修正です。磐田市の人口・世帯を平成26年12月現在のものに更新をいたしております。</p> <p>主なものは、以上ですが、このほかに、細かい字句の修正等もしております。簡単に説明をさせていただきましたが、主な修正点につきましては、以上となります。よろしくお願いいたします。</p>
議長	<p>なんとなく概略は分かっていたと思いますが、事務方といたしますと、先程も冒頭のあいさつの中で申し上げましたけれども、こういう法改正とか字句の修正を皆様にお集まりいただいて、意見を聞いて決めるという流れになっておりますので、簡単なお報告にさせていただきましたけれども、そんな今日の会合の修正案でございます。</p> <p>ただ今、事務局から説明させて頂いた中で、ご質問等がございましたら挙手の上お願いしたいと思います。いかがでしょうか。ご意見でも結構です。</p> <p>実際には、法治国家ですので決められたことに従うということが基本になるわけですが、市町によって、これにすべて縛られていると、たとえばペットにしても以前も申し上げましたけれども、簡単にいくわけではないのです。こういう防災会議の決め事で7日分の餌等々の話も決めるのは簡単ですが、どこまで徹底するかという啓発が大事なのです。こういった思いはどこの市町も同じだとは思いますが、いかがでしょうか。</p> <p>それでは、先程申し上げましたが、後で全体を通してのこと、防災に関してのことで協議時間を設けますので、ただ今申し上げました修正案について、委員の皆様にお諮りしたいと思います。磐田市地域防災計画、一般災害対策編、地震・津波災害対策編、原子力災害対策編の修正案は、原案のとおり承認することにご異議はございませんか。</p>
委員	<p style="text-align: center;">異議なしの声あり</p>
議長	<p>ありがとうございました。</p> <p>ご異議がないようですので、磐田市地域防災計画一般災害策編、地震・津波災害対策編、原子力災害対策編の修正案は、原案のとおり承認とさせていただきます。よろしくお願いいたします。</p> <p>続きまして、「磐田市水防計画」の修正案につきまして、事務局から説明をお願いします。</p>
事務局	<p>磐田市水防計画の修正案につきまして説明をいたします。先程の修正概要の続きの部分に「磐田市水防計画修正の概要」が載っておりますけれども、こちらの水防計画につきましても、基本的には上位の水防計画であります静岡県水防計画、水防法、災害対策基本法等に修正がありましたら修正をしていくというものになります。</p>

事務局	<p>まず、1法改正を踏まえた修正としまして、(1)水防法関係の改正ということで、河川管理者の協力内容等についての記載の追加になります。こちらは水防計画修正案の11ページになります。これは、国・県が可能な範囲で、水防管理団体等への協力を行うという内容を追加してございます。具体的には、河川情報の提供、重要水防箇所の点検、水防訓練等への参加、その他資機材の提供等ということで記載をいたしております。</p> <p>続きまして、(2)災害対策基本法関係の改正によるものですが、こちらは、地域防災計画でも説明をしましたが、「災害時要援護者」というものを「要配慮者」という記載に修正するものです。次に2番、3番につきましては、上位の水防計画等と整合性を図るために修正をさせていただきます。以上、簡単ではありますが、修正の概要となります。</p>
議長	<p>それでは、ただ今の水防計画修正案に、ご意見、ご質問がありましたらお願いします。いかがでしょうか。よろしいですか。</p> <p>それではご質問等もないようでございますので、皆様にお諮りをいたしますが、この案件につきまして、原案の通り承認することにご異議はございませんでしょうか。</p>
委員	<p style="text-align: center;">異議なしの声あり</p>
議長	<p>ご異議がないようでございますので、「磐田市水防計画修正案」は、原案通り承認することに決定させていただきます。</p>
事務局	<p>それでは、防災会議で審議した結果につきましては、県へ報告をさせていただきます。</p>
議長	<p>それでは、4の報告事項に移ります。事務局から説明をお願いします。</p>
事務局	<p>ここで、スクリーン等の準備がございましたらばらくお待ちください。</p> <p>(準備)</p>
事務局	<p>それでは、磐田市の防災対策ということで、ご報告の方をさせていただきます。今日配布させていただきました「磐田市の防災対策」という資料をご覧くださいと思います。説明については、前のスクリーンでも行いますのでそちらを見ていただければと思います。主な防災対策について、説明させていただきます。</p> <p>まず、完了した事業ですが、今日、皆様が集まっていたいただきました防災センターも3.11の後に建設をされたものでありまして、平成25年の2月に共用を開始しております。それから になります。3.11もそうだったので、情報がなかなか皆様のところに伝わらないとかですね、それから、磐</p>

事務局

田市もそうなのですが、同報無線がやはり聞き取りにくいということで、磐田ホットラインとかメールの配信サービス等で対策をとっておりますけれども、なかなか携帯電話もお持ちで無いという方もおられまして、防災ラジオの方を配布させていただきました。これはAM・FMのラジオを聴いていても同報無線が流れると、自動的に音声同報無線に切り替わる優れた機能を持っております。平成24年、25年の2年間有償配布をさせていただきました。14,519台という台数を市民の皆様にご覧いただければと思います。

それから、継続している防災対策ですが、冒頭、市長から紹介のありました指定避難所へのマンホールトイレの設置、それから、指定避難所への非常用電源装置の設置ということで、こちら3.11の後で取り組んでおります。今、指定避難所45箇所が市内にありますけれども、そのうち26年度末で19箇所の指定避難所に非常用電源装置がつく予定です。これは何かといいますと、市内の電機メーカーが開発しております装置になります。やはり、3.11のときに電源が落ちてしまって、避難所に避難された方が真っ暗で、本当に不安を更におおってしまったということで、マスコミがもってきたライトが非常にありがたいという現実があったところから、取り組んできたものです。これは、特殊な変圧装置を建物につけるのですけれども、それに普通の発電機をつなぐことによって、例えば、体育館ですけれども全部のライトはつかないのですけれども、3分の1のライトが点灯します。無線とか置いてある事務室の方も電気が使えるようになります。これを今、順次に指定避難所の方に整備しております。

また、今日、自治会連合会の川島副会長がお見えですが、自治会連合会が取り組んでおりますアクションプログラムの支援にも取り組んでおります。

マンホールトイレの整備状況です。今回取り組んでいるのが、救護所を併設している指定避難所と避難者が千人を超える避難所を対象に、平成26年度に12箇所、27年度に7箇所、計19箇所の避難所に整備していく予定です。こちらが、マンホールトイレのイメージになります。今、下の方に写真があるのが磐田第一中学校で実際に設置したものになります。ちょっと地中が見えないのでイメージをつけておりますが、中にコンクリートの防火水槽のような便槽を設置し、口を5つつけてあります。ここに寸法が書いてありますが、容量が13.5m³ということで、千人の方が7日間使用可能ということになっております。今、テントを見ていただくと分かると思うのですが、4つが普通のタイプで、一番手前の少し大きいものが多目的ということで、障害者の方も使っていただけるようになっております。それから障害者用トイレにつきましては、本年度20基整備しまして、市内45箇所の指定避難所すべてに障害者用トイレを配備することができました。こちらについては、便槽が400ℓということで、20の方が10日間使用できるものとなっております。今、指定避難所には先程のマンホールトイレをはじめ、仮設トイレ、それから障害者トイレ、簡易トイレということで整備を行ってきております。

事務局

災害時にすぐに困ってくるのがトイレでありますから、そういった部分では、これによってかなりの不安が解消されてくると考えています。

それから、給水装置の整備なのでけれども、こちらにつきましては、市内45箇所の指定避難所とその他の公共施設ということで計51箇所に整備をしてあります。今まで、受水槽にためた水はなかなか利用しにくかったわけですが、受水槽に蛇口をつけることによって、災害時の生活用水だけでなく、飲料水として確保できるようになってきております。学校についている受水槽が大体20tから30tですから、1ℓのペットボトルなら2万本程度確保できると考えております。

次に、津波対策になります。完了しているものになりますが、市内に6箇所津波避難タワーを設置しているのをはじめ、学校の屋外階段、それから公共施設への外階段の設置、それから海拔の啓発看板等々整備をしております。

継続しているものですが、海拔のシール、民間施設との覚書の締結等を進めております。市が整備しました津波避難施設とあわせまして、現在118箇所の施設が、津波避難の施設として使えるようになっております。それから、今年度取り組んでおります福田東地区への津波避難タワーの整備。こちらにつきましては、第4次地震被害想定によって太田川沿いに浸水域が広がったということで、更なる安全確保ということで取り組んでおります。

それから、また後で説明がありますが、津波防災地域づくりに関する法律に係る推進計画の作成を行っております。

あと、前回の防災会議で説明をさせていただきましたけれども静岡モデルによる海岸堤防の整備、こちらは大きな事業でありますからこちらに勢力を注いでいる状況であります。

こちらは、津波対策の実施状況ということで、やのところは津波避難施設として利用できる場所がありますので、かなり埋まってきているのかなということで見ただけで分かります。それから、福田東地区のタワーですが、浸水域が広がりましたので、今整備を進めております。避難部分の面積は150㎡で450人収容可能ということになっております。

静岡モデルによる海岸堤防整備になりますけれども、全体の計画とか静岡モデルについては、前回ご説明させていただきましたので省かせていただきます。平成26年度には、9月補正の方で予算を取らせていただきまして整備の方を始めております。平成26年度は314mということで、まず、着手が可能な竜洋海洋公園と福田の大田川右岸ということで整備を始めたわけなのですけれども、今日、袋井土木事務所長様もお見えになっておりますけれども、太田川の浚渫土の方ですけれども、ちょっと盛土の方をしていくのに色々現場でやらなくてはいけないことがありまして、現在その検討に入らせていただいております。平成27年度も引き続き整備を行っていきます。竜洋海洋公園と福田の方です。こちらにつきましては、平成27年度は503mの整備を計画しております。

以上、防災対策ということで説明させていただきました。

事務局

それから、ひとつご紹介なのですが、国土交通省浜松河川国道工事事務所長様がお見えですけれども、今月27日に引き渡しになりますけれども、光ファイバーを通じまして国土交通省のカメラ情報をタイムリーにいただけるということで、かなり鮮明な画像で河川水位の状況や海岸の状況が災害対策本部から確認できるようになり、大変ありがたいと思っております。以上です。

続きまして、「津波防災地域づくりに関する法律に係る推進計画について」説明させていただきます。資料につきましては、磐田市防災対策の続きにございます。資料に沿って説明させていただきます。

まず、この法律ですけれども、東日本大震災の教訓を受けて、平成25年12月に人命を守ることを基本理念として制定された法律になります。細かい規定としては3つありまして、まず1つめとしましては、津波浸水想定の設定ということです。これは静岡県の方で既に設定しております。次に、津波災害警戒区域・津波災害特別警戒区域の指定ということで、こちらも静岡県の方でやるのですが、次のページにカラーで「いのちを守る津波防災地域づくりのイメージ図」というものがございます。このように、土砂災害の色指定のイメージに似ているのですけれども、危険な箇所について色で区別するというような形になっております。これは今、静岡県の方で進めております。最後に、津波防災地域づくり法推進計画の作成ですが、これは市町の方で作成をするということになります。

続きまして、津波防災地域づくり法推進計画策定の目的としまして、法律では区域を定めハード、ソフト両面の対策を行った多重防御による総合的な施策を推進させるということになっております。市が行う事業だけではなく他部門の行う事業も取り入れて作るということで、総合的なということになっております。

では、磐田市の推進計画につきまして、これから説明をいたします。磐田市の推進計画の目標としましては、官民協働で段階的に安全を高め「いのちと暮らしを守る」ということを目標にしております。関係する機関がハード、ソフト両面から取組みを行って、段階的に推進することによって、いのちを守り、まちを守り、住み続けられる地域をつくるということを目指しております。

次に、事業推進の方針ですけれども、短期、中区、長期という3つの形で分けて考えております。津波避難タワー等の避難場所の確保であるとか、避難訓練等による避難行動の確実性の向上というものを短期的な対策、ブロック塀の撤去等による避難阻害要因の解消、また、静岡県の方で進めていますアクションプログラムのレベル1対策を中期対策という形で位置づけをしていきたいと思っております。また、海岸防潮堤の整備による避難安全性の向上ということで長期的な対策ということで考えております。

それらの方針に従って、具体的な、主な取組みとしましては、東日本大震災以降、市の方で色々やってきました対策につきまして、国とか、静岡県とか色々な所から出ている指針を基に再度検証を行います。検証をした結果、

<p>事務局</p>	<p>課題を洗い出しましてそれに伴って、今後の取組みを決めていくということになります。今後の取組みとしては、図上訓練や避難訓練の実施、海岸堤防の嵩上げ、磐田市アクションプログラムの推進等が主な取組み内容になります。</p> <p>続きまして次のページになりますが、取組みを積み重ねることによってどうなるのかというイメージ図になっております。縦軸がリスク、横軸が時間となっております。時間をかけて様々な事業を実施していくことによって、人命のリスク、真中に実線の矢印で示してありますけれども、リスクが年を負うごとに下がっていき、ひいては社会資本のリスクも下がっていくということイメージして作っています。</p> <p>最後に、法律の中でこの計画をつくるにあたって協議会を設置することができるという規定になっております。そこで、防災会議の部会として関係する機関、自治会、学識経験者を入れた協議会を設置し、開催をしております。協議会の日程としましては、12月に第1回目を開催しまして、その間に担当者からなる幹事会を経まして、今年度末には推進計画の方を作成してまいりたいと考えております。推進計画の説明については以上です。</p>
<p>議長</p>	<p>それでは、4の報告事項を2点、防災対策、推進計画について説明をさせていただきますけれども、この点について何か質問、確認、ご意見等ありましたらお願いをいたします。段々身近な分野になってきましたので、どんなことでも結構ですから、いかがでしょうか。</p> <p>実は、対策本部の立ち上げに2時間位要していました。資材を配置するのに。初動が大事だということで、防災センターを作ったということが、昨日の様に記憶に残っているのですけれども。そんな部分と、先程職員から説明はありませんでしたけれども、実はつい先週、4園統合したこども園の竣工式がございました。1保育園、3幼稚園が全部海岸端、川のすぐそば、しかも全部が福田という所にございましたので、それを統合して、これも地域の皆様からしますと、学校に準じて地域の拠点の思いのある施設だったものですから、それぞれの思いを飲み込んでの竣工だったわけですけれども、そんなことも完成して、先週、竣工式を迎えたということでもあります。</p> <p>それともうひとつ、ご報告がありますのは、この4年余りの間に色々な御指摘を頂いたのですけれども、多分どこの市町も同じだと思いますが、同報無線が聞こえないということで、今はもう建物が2重サッシだとかで綿密にできておまして、聞こえない時には窓を開けて聞いてください位の事を言って回ったのですけれども、同報無線と同じ言葉が字句として携帯電話に入ってくる、ホットメールと呼んでいるのですが、それをあちこちでお願いして回ったのですけれども、まだ19,000位ですかね、加入が。本当いいますと、危機感と比例するのであれば、もっと登録が伸びてもいいのですけれども、そんな状況下です。日本全国共通しているのかもしれませんが、やはりそれぞれの意識に勝る防災対策は無いといわれて久しいわけですけれども、そんな状況下にございます。</p>

<p>議長</p>	<p>報告事項について、ご質問が無いようでしたら一旦終了させていただきまして、5の意見交換に移りたいと思います。よろしいですか。</p> <p>それでは、今日は国の方の出先の事務所の所長様、県、中遠農林の皆様、各団体の皆様、医師会からは会長の先生もお越しくださっていますので、どうか多分野に渡りまして少し聞きたいなという事がございましたら意見交換の場に移りたいと思いますのでよろしくお願い致します。いかがでしょうか。どんなことでも結構です。</p> <p>ひとつの発言もなく会議が終わりますと、折角お集まりいただいたのにと思いますので、川島さん、自治会の方から皆様に何か聞きたい事とか伝えておきたい事がございますか。</p>
<p>自治会連合会</p>	<p>事務局から説明いただきました磐田市の防災対策、東日本大震災から4年になるわけですが、この4年も過ぎてみればあっという間ですが、先程市長から保育園の統合の話がありましたけれども、それも切羽詰った話でして、私自身も各自治会、PTA会長等々とお願ひして回った記憶がございますけれども、この4年間にいくつかの避難タワーの建設、更には避難ビルの指定、それから家具の固定であるとか、あるいは先程の要援護者といいますか、そういう者へどのようにアプローチするかというシステム整備を含めて、ソフト、ハード含めて大変な進歩というか、整備がされたと思うのですが、先程市長が言われたように危機感を市民全体で共有すべきなのではと思うのですが、やはり、日本人の独特の気風といいますか、これは行政にお任せというところが多分にございまして、本当の自分のものとしての危機感、防災意識が果たしてこの4年間の整備と裏腹に育ったかということ、必ずしも育っていないのではないかと思います。例えば、避難訓練にしても、ほんの小さいことでも、津波避難にしても、液状化がおこって、舗装道路が国道まで歩くことがままならないことがあるかもしれないし、あるいは、道路が倒壊家屋であるとか、あるいはブロック塀で塞がれている、あそこまで2分で行けると思っていたところが実際には相当な時間がかかることも想定される。そういうことを含めて自分たちが危機意識をしっかりと持ち続けることができるか、ということがこれからの課題だと思うのです。私共で進めさせていただいている「3.11 家庭防災の日」。これも各家庭に毎年、一定の課題をお届けして、学校等と連携しながら実施をしているのですが、これも今年3年目になったわけですが、なかなか実施率が上がらず、この程度かということになるわけです。これは行政的に整備できるものはそうなのですが、実際にその防災意識をどう持続していくかが大きな課題になるのではないかと思います。今後ともどうぞよろしくお願い致します。</p>
<p>議長</p>	<p>国や県の方から何か皆様に伝えたいことや知っておいて欲しいこととかございませんか。</p> <p>いかがでしょうか。どうぞ。本田先生。</p>

<p>医師会</p>	<p>磐田市医師会の本田です。どうぞよろしく申し上げます。前回は質問をさせていただいたのですけれども、福田地区の方です。先程市長からお話がありましたこども園という立派な施設ができた理由の背景には、南地区の安全性の確保ということで、色々議論があって、集約的に施設がつくられたということなのですけれども。</p> <p>救護所ですね。救護所の方もリフレU、福田健康福祉会館が救護所として指定されて使われているわけなのですけれども、そこへ派遣される会員の先生からの意見もあるのですけれども、150号線より南側にあるので、福田小学校というもうひとつの救護所が割合近くにあるものですから、統合してはどうかという話がありました。統合するような話も聞いておりましたが、その後どうなったか、運用されていくのかお聞かせ願えればと思います。</p>
<p>議長</p>	<p>どうですか。危機管理監。</p>
<p>危機管理監</p>	<p>結論から言いますと、まだそのままなのですが。担当部局と話をしています、今、先生がおっしゃられるように統合という話もありまして、一箇所にまとめるということも内々に議論しているのですが、救護所の話なものですから出すタイミング等もありますし、どんな形で地域にはかるかということもありますので、内部的には今話しておりますようにどんな形で持つていかうかという最中でして、こんなことで、ご理解をいただければと思います。</p>
<p>医師会</p>	<p>まだ、決まらない。未定ということですか。</p>
<p>危機管理監</p>	<p>そうですね。正直、こういった形でという方針は決めていません。</p>
<p>医師会</p>	<p>ありがとうございました。</p>
<p>議長</p>	<p>よろしいですか。他にいかがでしょうか。今みたいな率直な質問でも結構です。</p> <p>国の立場としていかがですか。中部地整へ行きましたときに、今のことも進めていただいていますね。</p>
<p>河川国道事務所</p>	<p>浜松河川国道事務所でございます。私共は、天竜川の管理と国道1号の管理を担当しております部署でございます。川も道路もカメラをつけておまして、ご覧いただいている様な映像を見ながら、特に出水のときに川の状況も激変しますので、状況を確認しながら、水防団等々にご協力させていただきながらやっております。もうじき4月になって雨の季節がやって来ますけれども、私共もきっちりと出水期にむけて十分に進めていきたいと思っておりますけれども、ご協力の程よろしくお願ひしたいと思っております。</p> <p>天竜川の方は、川の水を流す容量を確保するために、河道の掘削を行っております。今年度につきましては掘った土砂を竜洋の海岸の浸食対策の方に</p>

河川国道事務所	使っていただいております。県の事業とも調整をしながら引続き、川と海と両方連携しながら進めていきたいと思っておりますので、引続きどうぞよろしくお願いいたします。
議 長	危機管理局の方はいかがですか。報告しておきたいこととか。
西部危機管理局	<p>西部危機管理局の澤田でございます。発言の機会を頂きましたので、先程自治会の方から4年間でずいぶん進歩したということでございますけれども、26年の11月と記憶しておりますけれども、長野県で地震がございました。白馬村を中心に建物がたくさん倒れたが、死者はなかった。消防団の方々が助けに行き怪我人を救い出したという事でございますので、やはり、自助・共助というのは重要でございます。今日出席の方々、市の代表の方もおられますので、引き続き取り組みをお願いしたいと思います。市の方が既にやっていると思いますが、県からもお願いしたいと思います。</p> <p>昨年は、広島土砂災害、そして、静岡市内の浸水被害等がございました。市が勧告等を出す、西部地区の市町は迅速に対応をしていただいておりますが、やはり地域を救うのは住んでいる皆様であり、気象庁や土木事務所からは防災情報が発信されております。そこで、どこをみれば分かるという様なDVDを作成しております。そういったものを市町の皆様にお配りしまして、自治会の皆様、スマホ世代の若い人達が見られる様な格好で、自助・共助の促進に使っていただければと思ひ、作成を進めております。来年度になりましたら提供させていただきたいと思ひますので、是非ご活用いただければと思ひます。</p>
議 長	<p>ありがとうございました。</p> <p>防潮堤の関係は、袋井土木事務所、中遠農林事務所が関係ございますので、皆様にお伝えしたいことがありましたら、お願いします。</p>
袋井土木事務所	<p>防潮堤につきましては、市長が一生懸命やっただけでございます。全県下で所長が集まる機会がありますと、遠州灘というのは比較的恵まれているなということがひとつあります。例えば、熱海であるとか、伊東であるとか、伊豆半島周辺、沼津市の一部、沼津市の方では移転ということもご存知だと思ひますが、そういう所をみますと、平らな所がほとんどなくて、防潮堤等をつくってしまうと住むところが無いというような地区に対してどうゆう様な形で、静岡モデルという言い方なのか、静岡方式という言い方なのかよく分からないのですが、それらでどうゆう様な形でまちを守り、そして人命を守るかということで非常に困っているのです。皆、昔の漁港単位で集落があり生活をされているということが、非常に切実であります。</p> <p>遠州灘の防潮堤も過去からの遺産というわけではございませんが非常によいものがあって、これをうまく活用することによって津波からの防御をやれ</p>

袋井土木事務所

るので有難い地域かなと思っております。これを嵩上げる余地も場所によっては簡単にいかないかもしれないのですけれども、そういうものができる可能性があるというのは、非常にある意味恵まれているのかなと思いますし、非常によいことで、ますます生かした形で、防災関係をやっていただければと思います。うちもそうですが、農林もそうなのですけれど、うまく地形を、あるいは、先人の方々が作ってくれたものを生かしていくということが非常に大切なことなのかなという風に思っています。

それとは、全く関係ないのですが、よろしいでしょうか。実は、マンホールトイレの関係です。

阪神淡路大震災のときの避難所で非常に気になったのは、トイレの問題がひとつあります。そのときには、避難所でトイレに行かなくていいようになるべく水を飲まないということをして、体調を崩された方がずいぶんあるという話も聞いております。

こんな形で、マンホールトイレが使われています。阪神淡路大震災でもそうだったのですけれども、いわゆる下水道のマンホールがありますので、そこに簡易な建物をつけて、マンホールに隙間をあけるなり、対応のふたを整備するところもありました。今回の場合は、大きな貯留式タンクを設置するといいいことで非常によいことだと思います。

最近下水道普及してきたのもですから、し尿処理がひとつの課題なのかなという風に思っています。ただその時に、非常に気になったのがトイレトペーパーです。私もマンホールトイレの整備に関わったことがあったのですが、セットになったものにはトイレトペーパーが数巻きしかない。トイレトペーパーの備蓄をどれだけ確保するか。それが無いから、トイレにいけない。それで体調を崩したとも聞いております。そんなこんなで、夜にトイレに行けないということもあります。内側から電気をつけて、トイレに入ると透けて見えてしまう。そうすると、そのようなことに対する気遣いというものが必要になりました。真上はいいのですけれど、薄い生地の仮設トイレの場合は中に入らないので、光の漏れない厚い生地にするとか対策をしました。また、部屋の男女分け、兼用はだめとか、男女を離して設置するとかの気遣いが、実際に運用していく中で大切なのかなと思います。体育館のプライバシーとかもあるのですが、避難所というのは、そこで暫く不自由な思いをして生活をしないではいけないので、普段は思いつかないようなことでも大事になってくるのかな、また、そういった気遣いをしていただければ少しでも安全に生活できるのかなと思います。

以上です。

中遠農林事務所

中遠農林事務所の岡村です。磐田の海岸につきましては、海岸防災林がありまして、それについては先人達が作ってきたところでありまして、このごろ台風の大型化や海岸線の後退で塩があたったりしまして、直接、松が枯れてきている所がかなり増えてきています。県としましては、松の樹生が衰えてきているということで、その松を改植していくことを考えております。今、

中遠農林事務所	<p>静岡モデルといっている位置づけの中で、市の方の防災林等の嵩上げをしていただければ、植栽をうちの方でやっていくという取組みをしております。木々につきましても今までクロマツを中心に植林していましたが、地域に適した木を使っていくというような事も考えておりますので、国の方もそういった事業を認めてくれてきておりますのでうまく利用していただければよいかと思います。</p>
議長	<p>健康福祉センターはどうか。</p>
健康福祉センター	<p>健康福祉センターとしましては皆様の話題となっている状況と少し時点の差がございます。今皆様が一番御心配なのは「津波からどれだけ多くに人命を助けるのか、安全な所に逃げていただけるのか」ということを考えていただいているところです。私共が気になりますのは、その避難所の生活の中で、障害を持たれている方、病気を持たれている方々が一般の方と一緒にいられないという状態が、避難生活が長くなると東日本大震災の時にも出てきました。そこで、静岡県からも臨床心理士の職員を派遣し、避難所を回って、お子さんを中心に、高齢者の方とか困っている方々に、どんなことが困っているか、また、それを解消する為にどんなことを地元の市町村にお願いすればよいのか等の聞き取り等をする為に、何ヶ月間か職員を派遣した経験がございます。</p> <p>地震があつたり津波があつたりした時には、とりあえずは逃げていただいて、自らでは逃げるできない避難行動要支援者についてはお手伝いしていただいて、逃げていただく、そして、避難所へ入って生活していただくわけなのですけれども、その時に障害を持たれている方とか、ご病気を持たれている方、精神的な病気ですと見た目には分からないものですから、一緒に避難している他の人の理解が得られにくいということで、トラブルがあつたということも聞いておりますし、そのために避難所を出て車の中で生活していたということも聞いております。</p> <p>そういったことで国の指導で他の県から臨床心理士や児童指導員等の福祉の専門職が、すぐにではないですが、避難生活の不都合、改善できる点などをご本人の悩みとともに吸い上げてくれる職員が派遣されると思いますので、とりあえず、いのちを守ることが大切なわけなのですけれども、避難生活が長期化した場合には、その後のフォローというところを、県としても協力していけるように、職員を派遣した経験を生かして、いのちを守れた後のフォローをしていきたいと思っております。</p>
議長	<p>今、国、県の方から説明をいただきましたが、この件について少し聞きたいことがありましたらお願いします。いかがでしょうか。</p> <p>なければ時間の関係もございますので、ライフライン、インフラに関わる皆様から何かありましたらお願いします。</p>

<p>中部電力</p> <p>議長</p>	<p>中部電力磐田営業所、児玉でございます。今日のお話を聞きまして非常用電源装置を確保していただけるということで、非常にありがたい話だと思っております。発災以降の電源の復旧につきましては、まずは人命を尊重するという中で、どこを優先的に復旧していくかということが、最初の問題になるのかなと考えております。そういった中で、実際に災害が起きた時に、どういう形で磐田市、県の方々と実際にどういった形で情報交換をしていくのか、情報を掴んでいくのか、当社の停電エリア、復旧状況等々を伝えていくのか、そのところがまだまだこれからつめていくことが必要なのかなと考えております。また、あわせて復旧をしていく中におきましては、電源復旧の資機材や他地域からの応援が入って来るわけなのですが、これらを受け入れる場所をどこにするのかが、過去からの大きな課題でございます。これは磐田市の中にといいことではないのですが、少なくとも天竜川、大井川、安倍川、これらを横断しなくてもよい形の中で、事前に計画を組みながら復旧拠点として活用していくということができればと考えて取り組んでおります。色々考えておりますがなかなかそういう場所がなくて、継続的に色々検討していくことがたくさんあるのかなと考えております。ひとつひとつ解決の方向に進めていきたいと思っておりますので、引き続きご協力の程よろしく願います。</p> <p>他の方で、これだけは伝えておきたいことがありましたら願います。</p>
<p>西日本電信電話</p>	<p>NTTです。1点お伺いしたい事がございます。あつてはならないことですが、有事の際、建物等が倒壊します、また、中電の電柱もNTTの電柱も倒壊します。その時に、ある自治体に参加させていただいた時に、自衛隊の派遣について福島相馬と協定を結んであつて、菊川市なのですけれども、有事の際に必ず駆けつけて色々建物等を除去して啓開する。その後NTTや中電が電柱を立てて設備を復旧するという事です。磐田市におきましても提携というものがなされているのか、その辺をお聞きしたいのですが。</p>
<p>危機管理課長</p>	<p>個別に提携ということではなく、計画であらかじめ決められた部隊がありまして、そちらへ要請をかけまして、その要請に沿って応援に駆けつけてくれる仕組みができております。</p>
<p>西部危機管理局</p>	<p>西部危機管理局でございます。自衛隊の関係の要請は、各管内の市町から要請があれば、直ちに報告し、要請を求めることになっております。菊川市がいます協定という言葉とは違いますが、実は、3次の計画では群馬にあります12旅団がここに来ることになっております。4次想定につきましては、今、計画を発表する直前でございますが、なかなか発表できていない状況です。とはいいいながら、内々引き続き12旅団がこの地域へ入っていただくと同時に静岡県西部地域においては、各市町多大なる被害があるということで、12旅団が5、6千の隊員がいるのですが、その方々が南海ト</p>

<p>議長</p>	<p>ラフといわれた時に速やかにこちらに来ていただく。大体3時間位でヘリコプターで西部危機管理局の事務所へ来ると同時に各市町へ10時間以内には入るのではなかろうかという計画をつくっております。このことが、先程の菊川市のことだと思われ、磐田市におきましても同様のレベルの動きをしている状況であります。ただ、今の時点では、公表されていない状況で内々の打合せの状況ですので、以上とさせていただきます。</p> <p>よろしいですか。大体、静岡県はしっかりしていると思っていてください。ただし、計画と実際に発災した時の対処が必ず一致するか、そうではない所が人間らしいところです。菊川市が突出しているということではございません。</p> <p>他にいかがでしょうか。個別の案件の質問を頂きましたけれども、先程医師会の本田先生からも質問がありました。実は磐田市に11箇所の救護所がございますけれども、私たちが子供の頃のように開業しているところに先生方が住んでいるケースばかりではありませんから、実は、11箇所が多いか少ないかも考える対象のひとつなのです。まず、救護所を設定しても医師が来てくれるかどうか分かりませんので、それやこれや無責任にいうつもりはありませんが、計画をつくる、その計画ができるだけ計画通りにいくかどうかは本当に至難の業みたいなところがあるので、しかし一方で、ここにある救護所もしくは指定避難所を今と別のところへ行く、ついのすみが住めなくなったので指定避難所へ行くという感覚ではなくて、何かあったらすぐに行くところが指定避難所だと頭に入っている市民が非常に多いのです。</p> <p>そうすると国が、「避難地」と「避難所」、「要援護者」が「要配慮者、避難行動要支援者」と分けるみたいな事をいったい何のためにやるのだと思わないわけではないですけれども、そんなこんなで、ごちゃ混ぜになったところに、縦から来るお願い事と、基礎自治体はそれを丸めて地域にお願いする事と諸々が出てきていますので、色々な意味で皆様にお集まりいただいて計画を報告することはやらなければいけないことなのですけれども、これがしっかりとできるのかということ、個々に全国の自治体がやらなければいけない状況下にありますので、今後も分かり易い会議にしたいなと思っておりますので、よろしく申し上げます。</p> <p>最後にいたしますが、これだけは聞きたいということがありましたらお受けしますが、いかがでしょうか。</p> <p>堀内さんどうぞ。</p>
<p>建設業組合</p>	<p>前にも話されたと思いますが、地震、津波の予報が出た後で、住民の動きがどうなるかということについて、市の担当者でどんなレベルで考えているのか。当然地震が起きてからは災害復旧という事で、我々もご協力をさせていただくのですけれども、その前の状態がどうなっているのか、渋滞でパニックになってしまってどうしようもないかも知れませんし。そこら辺を教えてくださいたいと思います。</p>

危機管理監	<p>予兆等があって、気象庁が警戒警報を出した時にですか。</p> <p>これも、住民の意識の啓発ということがどこまでできるかということだと思いますが、先程も市長から話があったとおり、地震だといったらみんな家が壊れなくても指定避難所へ行かなくてはいけないという思い込みがあって、あとは、気象庁からどのような警戒警報が出たかということ十分に理解してもらった上で、そのレベルによって指定避難所へではなく、まず、自分の家から出て避難場所へ行くのだということを理解してもらおうということは、まだ、我々も啓発していかなければいけないかなと思います。この質問はなかなか難しくて。</p>
議長	<p>この質問はよい質問なのです。実際は字句の修正で集まっていたくよりも、生の話をしたいというのはこういうことなのです。国、県の皆様もいらっしゃると思いますので、正直な見解を申し上げますと、今、国からは、とにかく前へもって行きなさいといっているのです。準備情報も避難勧告も指示も。そんなときに静岡が出すのが遅れて、今度は一斉に広く出したのです。それもよし悪しがありまして、県の市長会でも問題になりました。出せばいいというものでもないでしょうと。</p> <p>実はレーダーを見ますと、同じ福田の中でも、竜洋の中でも、本当に違った雲の動きをしているところがあって、一律に出してしまうと、関係の無いところまで避難指示、勧告等を出さなければいけない。しかし、国は前倒ししなさいといっている。そういう流れできています。そうすると、原子力避難計画もそうなのですが、ある一定の前提を持って、何 km 以外は動かないで避難をすると何分、何日で、何時間で避難が完了しますということになっています。人間の性ってそんなものではないですね。40km 先の浜松の人も逃げていこうし、そうすると交通渋滞が起こることは避けられないという前提で、本当は計画をつくるべきなのですけれども、今はそこまでの精査はしてないのです。ですので、私共の一番の悩みは、避難準備、避難勧告を出す、しかも、大まかに広く何万人、何十万人という様な範囲に入るところを出すということは、本当に良いのか、悪いのかも実も迷うことでありますが、今、危機管理監が答えになってない答えを言っているのは、そういう裏表の部分がございまして、この質問が易しすぎて難しすぎて、この辺でご容赦願います。全国の市町がこのような感じですので。</p> <p>それでは事務局お願いします。</p>
事務局	<p>それでは、本日予定しておりました案件はすべて終了いたしました。これもちまして、磐田市防災会議を閉会といたします。</p> <p>ありがとうございました。</p>